(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4484638号 (P4484638)

(45) 発行日 平成22年6月16日(2010.6.16)

(24) 登録日 平成22年4月2日(2010.4.2)

(51) Int.Cl. F 1

 A 4 5 D
 2/18
 (2006.01)
 A 4 5 D
 2/18

 A 4 5 D
 8/00
 (2006.01)
 A 4 5 D
 8/00

**5D 8/00 (2006.01)** A 4 5 D 8/00 5 O 1 A A 4 5 D 8/00 5 O 2 Z

請求項の数 4 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2004-257082 (P2004-257082)

(22) 出願日 平成16年9月3日(2004.9.3)

(65) 公開番号 特開2006-68368 (P2006-68368A)

(43) 公開日 平成18年3月16日 (2006. 3. 16) 審査請求日 平成19年8月24日 (2007. 8. 24) ||(73)特許権者 000000918

花王株式会社

東京都中央区日本橋茅場町1丁目14番1

〇号

||(74)代理人 100076532

弁理士 羽鳥 修

|(74)代理人 100101292

弁理士 松嶋 善之

|(72)発明者 東城 武彦|

栃木県芳賀郡市貝町赤羽2606 花王株

式会社研究所内

審査官 木戸 優華

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】毛髪保持具

#### (57)【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

一端の開口部から他端の開口部に向けて毛髪束を挿通可能にシートにより構成された扁平形状の筒状体からなり、該筒状体は、所定形状に巻き上げた状態が保持されるようにくせ付けをされている毛髪保持具であって、

前記筒状体は、2枚の矩形状のシートを有し、2枚の該シートをその長手方向の両側端部同士を接合部にて接合して形成されており、該接合部は、該両側端部それぞれに沿って形成されており、

前記筒状体の一方の面を形成するシートは、5N荷重下での伸長率が5%以上であり、その長手方向に沿う両端部に、その幅方向中央部よりも高剛性を有する高剛性部が該長手方向に沿って形成されており、<u>各該高剛性部は、前記接合部の幅よりも広い範囲に形成さ</u>れており、

11 とのり、 前記筒状体の他方の面を形成するシートは、テーバーこわさが 0 . 4 m N m 以上である 毛髪保持具。

# 【請求項2】

前記高剛性部は、<u>前記一方の面を形成する前記シートにおける該高剛性部の割合が8%</u>~50%である請求項1記載の毛髪保持具。

#### 【請求項3】

前記高剛性部は、テーバーこわさが 0 . 4 m N m 以上である請求項 1 又は 2 に記載の毛髪保持具。

## 【請求項4】

各前記高剛性部は、前記一方の面を形成する前記シートとは異なるシートを、前記一方の面を形成する前記シートの長手方向の端部における表面に貼り付けて構成されている請求項1~3の何れかに記載の毛髪保持具。

【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

# [0001]

本発明は、パーマ等により毛髪にカールを付与する場合に、毛髪束を所定の形状に巻回するときの補助具として用いられる毛髪保持具及び該毛髪保持具と毛髪挿入具とからなる毛髪処理器具に関する。

10

#### 【背景技術】

# [0002]

下記特許文献1には、本出願人による「一端の開口部から他端の開口部に向けて毛髪束を挿通可能にシートにより構成された扁平形状の筒状体からなり、該筒状体は、所定形状に巻き上げた状態が保持されるようにくせ付けをされている毛髪保持具」(以下、「自発巻き上げ型毛髪保持具」ともいう)が記載されている。自発巻き上げ型毛髪保持具によれば、引き伸ばした状態の筒状体の内部に毛髪束を挿入し、その後筒状体への引き伸ばし力を解除することにより、筒状体が自発的に巻き上がり、毛髪束を筒状体ごと巻き上げることができ、簡便な操作で毛髪にカールを付与することができる。

## [0003]

20

また、下記特許文献 2 には、板状の毛髪挿入具(毛髪保持具の内部に毛髪束を挿入又は 挿通するための器具)の係止部に毛髪束を係止させ、自発巻き上げ型毛髪保持具を引き伸ばしながら毛髪挿入具を筒状体の内部に挿入、挿通することにより、毛髪保持具に毛髪束 を挿入する技術が記載されている。

#### [0004]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 3 - 9 3 1 3 3 号公報

【特許文献2】国際公開第2004/062421号パンフレット

## 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0005]

30

しかし、自発巻き上げ型毛髪保持具に毛髪挿入具を挿入又は挿通しようとすると、筒状体にくせ付けがされているため、毛髪挿入具の挿入端部が毛髪保持具の筒状体の外側(巻き上げた状態における外側)のシートに引っ掛かり易く、毛髪挿入具を毛髪保持具にスムーズに挿入又は挿通し難い。

## [0006]

従って、本発明の目的は、自発巻き上げ型毛髪保持具に毛髪挿入具をスムーズに挿入又は挿通することができる毛髪保持具及び該毛髪保持具と毛髪挿入具とからなる毛髪処理器 具を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

# [0007]

40

本発明は、一端の開口部から他端の開口部に向けて毛髪束を挿通可能にシートにより構成された扁平形状の筒状体からなり、該筒状体は、所定形状に巻き上げた状態が保持されるようにくせ付けをされている毛髪保持具であって、前記筒状体の一方の面を形成するシートは、5N荷重下での伸長率が5%以上であり、その長手方向に沿う端部の少なくとも一方に、その幅方向中央部よりも高剛性を有する高剛性部が該長手方向に沿って形成されており、前記筒状体の他方の面を形成するシートは、テーバーこわさが0.4mNm以上である毛髪保持具を提供することにより、上記目的を達成したものである。

#### [00008]

また、本発明は、上記毛髪保持具と、該毛髪保持具の内部に毛髪束を挿入又は挿通する 毛髪挿入具とからなる毛髪処理器具であって、前記毛髪挿入具は、その挿入端部が前記毛

髪保持具の前記高剛性部で規制されながら、該毛髪保持具の内部に挿入又は挿通されるようになっている毛髪処理器具を提供するものである。

#### 【発明の効果】

#### [0009]

本発明の毛髪保持具及び毛髪処理器具によれば、自発巻き上げ型毛髪保持具に毛髪挿入具をスムーズに挿入又は挿通することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

#### [0010]

以下、本発明の毛髪保持具を、その好ましい一実施形態について、図 1 を参照して説明 する。

10

20

本実施形態の毛髪保持具1は、図1に示すように、一端の開口部21から他端の開口部22に向けて毛髪束H(図5参照)を挿通可能にシート23A、23Bにより構成された扁平形状の筒状体2からなり、該筒状体2は、所定形状に巻き上げた状態が保持されるようにくせ付けをされている毛髪保持具であって、筒状体2の一方の面を形成するシート23Aは、5N荷重下での伸長率が5%以上であり、その長手方向に沿う両端部24、24に、その幅方向中央部よりも高剛性を有する高剛性部Qが該長手方向に沿って形成されており、筒状体2の他方の面を形成するシート23Bは、テーバーこわさが0.4mNm以上である。なお、毛髪保持具としての強度を確保する観点から、伸長率は200%以下が好ましく、毛髪保持具としての変形容易性の観点から、テーバーこわさは10mNm以下が好ましい。

#### [0011]

本実施形態の毛髪保持具1について以下に詳述する。

筒状体2は、図1(a)及び(b)に示すように、一端の開口部21から他端の開口部22に向けて毛髪束を挿通可能にシート23A、23Bにより構成された扁平形状のもので、2枚の矩形状のシート23A、23Bを、その長手方向に沿う側端部24、24同士を接合させて形成されている。筒状体2の大きさは、長さ50~350mm、長径20~100mm、短径0~30mmであることが好ましく、毛髪の長さやくせ付けしたい場所、挿入する毛髪束の量に応じて適宜選択できる。

## [0012]

筒状体2は、所定形状に巻き上げた状態が保持されるようにくせ付けをされている。詳細には、筒状体2は、図1(c)に示すように、一面シート23Aを外側にしてロール状に巻き上げた状態が保持されるように、所定の手段によってくせ付けをされている。

30

そのため、筒状体 2 は、その長手方向に引き伸ばした状態〔図 1 (a)及び(b)参照〕にして、その状態から解放すると、図 1 (c)に示すように、ロール状に巻き上げられた状態へと自発的に巻き上げられるようになっている。このような筒状体 2 からなる毛髪保持具 1 は、巻き上げ操作が全く不要である上、クリップ等の巻き上げ形態を保持するための手段が不要であるという利点もある。

#### [0013]

一方の面を形成するシート(以下「一面シート」ともいう)23Aは、伸長し易い材料を用いることにより、伸長し易くなっている。一面シート23Aは、5N荷重下での伸長率が5%以上であり、好ましくは10%以上である。伸長率が5%以上であると、毛髪保持具に毛髪束を挿入して巻き上げる際に発生する応力が充分に緩和され、毛髪束が不均一な形状に巻き上がり難い。

40

本発明における「5 N荷重下での伸長率」は、JIS K7 1 2 7 に規定される「フィルム及びシートの引張特性の試験方法」により測定される伸長率(引張ひずみ)で、シートを5 N荷重で筒状体の長手方向に引っ張った場合における引っ張り前の長さに対する引っ張り後の伸びの比(百分率)である。引張試験のおける引っ張り速度は20 mm/min、スパン間距離は100 mmである。

# [0014]

一面シート23Aは、図2に示すように、その長手方向に沿う両端部24、24に、そ

の幅方向中央部よりも高剛性を有する高剛性部Q(図1及び図2において散点ハッチングで示された部分)が形成されている。ここでいう「(一面シート23Aの)幅方向中央部」とは、一面シート23Aのうちの幅方向3分の2の領域をいう。

また、一面シート23Aのうち高剛性部Q以外の領域(本実施形態においては、図2に示す左下がリハッチング部分)Pを「低剛性部」という。一面シート23Aにおける高剛性部Qの割合[高剛性部Qの面積/(低剛性部Pの面積+高剛性部Qの面積)]は、好ましくは8%~50%、更に好ましくは10%~30%である。高剛性部Qの割合(面積%)が8%~50%であると、毛髪挿入具及び毛髪の挿入性と変形時の応力緩和のバランスが良い。

高剛性部Qは、一面シート23Aの長手方向の80%以上に亘って設けられていることが好ましく、本実施形態においては一面シート23Aの長手方向の全長に亘って設けられている。

#### [0015]

高剛性部 Q は、テーバーこわさが 0 . 4 m N m 以上であると好ましく、 1 m N m 以上であると更に好ましい。前記「テーバーこわさ」は、 J I S P 8 1 2 5 に規定される「こわさ試験方法」により測定されるテーバーこわさである。テーバーこわさが 0 . 4 m N m 以上であると、毛髪挿入具及び毛髪の挿入性が格段に向上する。

#### [0016]

他方の面を形成するシート(以下「他面シート」ともいう)23Bは、テーバーこわさが0.4mN・m以上であり、好ましくは1mN・m以上である。他面シートのテーバーこわさが0.4mN・m以上であると、毛髪保持具に毛髪を挿入して巻き上げる際、他面シートに座屈変形等が生じ難く、毛髪に充分な張力が作用し、カールの仕上がりが優れ、カールの強さが弱くなり難い。

#### [0017]

本実施形態の毛髪保持具においては、一面シート23Aの5N荷重下での伸長率が他面シートの5N荷重下での伸長率よりも15倍以上大きくなっていると好ましく、30倍以上大きくなっていると更に好ましい。

伸長率が15倍以上であると、変形時に発生する応力を一面シート23Aで充分に解消でき、他面シート23Bに不均一な変形や座屈変形が生じ難く、その結果、毛髪のカールの仕上がりが優れ、カールの強さが弱くなり難い。

#### [0018]

一面シート23Aの低剛性部Pを形成する材料としては、ポリエチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂、ポリエステル樹脂、ポリアクリル樹脂等が挙げられる。本実施形態においては、ポリエステル樹脂を使用したエアスルー不織布を用いている。

一面シート23Aの高剛性部Qを形成する材料としては、ポリエチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂、ポリエステル樹脂、ポリアクリル樹脂等が挙げられる。本実施形態においては、ポリエステル樹脂を使用したスパンボンド不織布を用いている。

他面シート23Bを形成する材料としては、ポリエチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂、ポリエステル樹脂、ポリアクリル樹脂等が挙げられる。本実施形態においては、ポリエステル樹脂を使用したスパンボンド不織布を用いている。

一面シート 2 3 A 、他面シート 2 3 B の厚みは、好ましくは 3 0  $\mu$  m ~ 5 0 0  $\mu$  m である。

## [0019]

本実施形態における一面シート23Aにおいては、低剛性部Pと高剛性部Qとは、図2に示すように、突き合わせ形態で接合されている。突き合わせ形態は、完全な突き合わせ形態に制限されず、低剛性部Pと高剛性部Qとを僅かに重ね合わせて、製造の容易さと接合強度を確保した形態でもよい。

筒状体2にくせ付けをするためには、例えば、筒状体をロール状に巻き上げ、所定の手段によってその巻き上げ形態を保持し、その状態下に筒状体を所定温度に加熱すればよい

10

30

20

50

40

#### [0020]

次に、本発明の毛髪処理器具の好ましい一実施形態として、図1に示す毛髪保持具1と 組み合わせて用いられる毛髪挿入具について説明する。

本実施形態の毛髪処理器具は、図1に示す毛髪保持具1と、該毛髪保持具1の内部に毛髪束H(図4参照)を挿入又は挿通する毛髪挿入具3とからなる毛髪処理器具であって、毛髪挿入具3は、その挿入端部33が毛髪保持具1の高剛性部Qで規制されながら、該毛髪保持具1の内部に挿入又は挿通されるようになっている。

## [0021]

本実施形態における毛髪挿入具3について詳述する。

本実施形態の毛髪挿入具3は、図3に示すように、均一厚の板状部材からなり、長尺状の本体31と本体31の一端部に連結された係止部32と備えている。係止部32は、枠状となっており、毛髪束Hを係止し得るようになっている。

本体31の挿入端部33(毛髪保持具へ挿入する際に毛髪保持具の内部に挿入される側の端部)は、その尖端部34が毛髪挿入具3の長手方向に沿う一方の端部に近接する形状を有している。

#### [0022]

次に、図1に示す毛髪保持具と図3に示す毛髪挿入具3とを用いた一使用態様について、図4を参照しながら説明する。

先ず、毛髪挿入具3の係止部32に毛髪束Hを係止する。ここで、毛髪保持具1は、くせ付けによりロール状に巻き上げた形状となっている。次に、図4(a)に示すように、係止部32に毛髪束Hを係止した状態で、毛髪挿入具3を挿入端部33側から、毛髪保持具1の筒状体2の一端の開口部21へ挿入する。

#### [0023]

ここで、筒状体2の一面シート23Aは伸長し易く、筒状体2はくせ付けをされているため、毛髪挿入具3の挿入端部33の尖端部34が筒状体2の一面シート23Aに引っ掛かり易い状態となる。而して、図4(a)に示すように、毛髪挿入具3の挿入端部33の尖端部34は、高剛性部Qで規制されながら筒状体2の内部を挿通される。そのため、図4(b)に示すように、毛髪挿入具3は、挿入端部33が筒状体2の一面シート23Aに引き掛かることなく、巻き上げ状態の筒状体2を徐々に略直線状に引き伸ばしながら、筒状体2の内部をスムーズに挿通される。

#### [0024]

更に、図4(b)に示すように、毛髪挿入具3をその挿入端部33が筒状体2の他端の開口部22から露出するまで筒状体2の内部に挿通すると、毛髪保持具1の筒状体2全体が毛髪挿入具3により略直線状に引き伸ばされる。

そして、図4(c)に示すように、毛髪挿入具3を筒状体2の他端の開口部22から抜き出す。尚、本発明においては、毛髪の挿入性の観点から、予め毛髪保持具の中に毛髪挿入具を挿入しておき、その後毛髪を毛髪挿入具にセットし、毛髪挿入具を毛髪保持具から抜き出すことにより毛髪を毛髪保持具に導くのが好ましい。

## [0025]

このようにして毛髪挿入具3を筒状体2の一端の開口部21から他端の開口部22に挿通させると、毛髪束Hの先端が筒状体2の他端の開口部22から少しはみ出た状態となる。その後、筒状体2は、それに付与されたくせ付けにより、図5(a)~図5(c)に示すように、一面シート23Aを外側にして自発的に巻き上がる。その後、筒状体2の外側からパーマ用の毛髪処理剤を毛髪束Hに付与する。毛髪処理剤は、一面シート23A、他面シート23Bを介して、毛髪束Hに付与される。所定時間後、筒状体2から毛髪束Hを挿脱し、洗髪等して、パーマ処理を完了する。その結果、毛髪束に所定の巻きぐせを付与することができる。

尚、必ずしも、毛髪束Hの先端を筒状体2の他端の開口部22からはみ出させる必要はない。また、毛髪束には、明確には束になっていないが、ある程度の本数の毛髪がまとまっているものを含む。

10

20

30

40

#### [0026]

このように本実施形態の毛髪保持具及び毛髪処理器具によれば、所定形状に巻き上げた状態が保持されるようにくせ付けをされた毛髪保持具1の筒状体2の内部に、係止部32に毛髪束Hが係止された毛髪挿入具3を、その挿入端部33が筒状体2の高剛性部Qで規制されながら挿入することができる。そのため、毛髪挿入具3の挿入端部33が筒状体2の一面シート23Aに引っ掛かることなく、毛髪挿入具3を、筒状体2の一端の開口部21から他端の開口部22に向けて、筒状体2を略直線状に引き伸ばしながら挿通することができる。従って、自発巻き上げ型の毛髪保持具1に毛髪挿入具3をスムーズに挿入又は挿通することができる。

## [0027]

筒状体2においては、周径の大きい一面シート23Aに伸長力が加わっているが、一面シート23Aが他面シート23Bよりも筒状体2の長手方向に伸長し易くなっているため、一面シート23A全体が容易に伸長する。その結果、筒状体2に挿通されている毛髪束Hに一定の大きさの張力が付与される。そのため、毛髪に、容易且つ確実に綺麗なカールを付与することができる。

#### [0028]

毛髪のくせ付け、特にパーマ処理によりくせ付けを行う場合には、イレギュラーな変形や縮れ、折れを防止し、なおかつしっかりした掛かりを得るためには、毛髪に適度な張力が作用している状態で処理を行うことが好ましい。本実施形態では一面シート23Aを伸長しやすく、かつ他面シート23Bに一定の剛性を持たせることにより、毛髪保持具の巻き上げと同時に必然的に毛髪に張力が作用するようになっている。その結果、毛髪に容易且つ確実にきれいなカールを付与することが可能である。

#### [0029]

次に、本発明の毛髪保持具の他の実施形態について説明する。これらの実施形態については、図1に示す実施形態と異なる点についてのみ説明し、特に説明しない点については、図1に示す実施形態に関する説明が適宜適用される。そして、他の実施形態の毛髪保持具においても、自発巻き上げ型の毛髪保持具に毛髪挿入具をスムーズに挿入又は挿通することができる。

## [0030]

図6に示す実施形態の毛髪保持具1においては、筒状体2の一面シート23Aが、図1に示す実施形態における一面シート23Aのように低剛性部Pと高剛性部Qとを突き合わせて接合されておらず、筒状体2の両側端部24,24に亘るシートの両側端部の表面に、高剛性部Qを形成するシートを貼り付けた構造となっている。このように、異なるシートの表面同士を貼り合わせることで、高剛性部Qを有する一面シート23Aを形成することもできる。

# [0031]

図7(a)に示す実施形態の毛髪保持具1においては、筒状体2の一面シート23Aに、その幅の略1/4の幅を有する空隙部25Aが多数個形成されている。空隙部25Aは、図7(a)に示すように、筒状体2を起立させた状態において、2個の空隙部25Aが同じ高さで幅方向に離間して並置しており、その下方に2個の空隙部25Aが、その上部に形成された2個の空隙部25Aとは一面シート23Aの幅の略1/4ずれた位置に幅方向に離間して並置している。一面シート23Aの両側端部24,24に高剛性部Qが形成されている点は、図1に示す実施形態の毛髪保持具と同じである。

図7(a)に示す実施形態の毛髪保持具1においても、図1に示す実施形態の毛髪保持 具と同様の効果が得られる。

# [0032]

図7(b)に示す実施形態の毛髪保持具1においては、筒状体2の一面シート23Aに、45°の角度で斜行した空隙部25Bが多数個形成されている。空隙部25Bは、図7(b)に示すように、筒状体2を起立させた状態において、3個の空隙部25Bが同じ高さ及び同じ傾きで幅方向に離間して並置しており、その下方に3個の空隙部25Bが、そ

10

20

30

40

の上部に形成された3個の空隙部25Bとはシート23Aの幅の略1/6ずれた位置に傾きを180°異ならせて且つ幅方向に離間して並置している。一面シート23Aの両側端部24,24に高剛性部Qが形成されている点は、図1に示す実施形態の毛髪保持具と同じである。

図 7 (b) に示す実施形態の毛髪保持具 1 においても、図 1 に示す実施形態の毛髪保持 具と同様の効果が得られる。

#### [0033]

本発明の毛髪保持具は、前述した実施形態に制限されることなく、本発明の趣旨を逸脱しない限り、例えば以下に示すように適宜変更が可能である。

高剛性部Qは、筒状体2の長手方向に沿う端部の一方のみに形成されていてもよい。高剛性部Qは、一面シート23Aと他面シート23Bとの接合部分には必ずしも設けられていなくてもよい。その場合、毛髪挿入具3の挿入端部33を高剛性部Qで規制しながら、毛髪保持具1の内部に挿入又は挿通することができれば、高剛性部Qが一面シート23Aと他面シート23Bとの接合部分から少し離間していてもよい。

# [0034]

毛髪保持具と組み合わされて用いられる毛髪挿入具は、図3に示す形態の毛髪挿入具に 制限されない。

例えば、挿入端部33は、図8に示すように、その尖端部34,34が毛髪挿入具の長手方向に沿う両端部それぞれに近接する形状、即ち、挿入端部33が略半円弧状に切り抜かれた形状とすることができる。このような形状の挿入端部33を備えた毛髪挿入具3によれば、図1に示すような筒状体2の両端部24,24に高剛性部Qが設けられた毛髪保持具1と組み合わせて用いると、筒状体2の両端部24,24それぞれにおいて、毛髪挿入具3の挿入端部33の2個の尖端部34が規制されるため、毛髪挿入具3を一層スムーズに毛髪保持具1の筒状体2に挿入又は挿通することができる。

毛髪挿入具の構造は、図1に示すような板状部材から形成されているもの制限されず、 挿入端部の形状、断面形状、係止部の形状、係止部の構造等を適宜変更することができる

#### [0035]

本発明の前記実施形態のそれぞれ異なる部分を、適宜変更したり組み合わせた形態とすることもできる。

尚、本発明の毛髪保持具における「筒状体」を構成するシートの形状及びその表面状態は、上述の形態の筒状体を形成可能なものであれば良く、「扁平形状」という場合、シート材の表面は、凹凸面であってもよい。

#### [0036]

また、本発明の毛髪保持具は、パーマ処理により毛髪にカールを付与する場合に限らず、毛髪束を巻回した後、ドライヤー等により熱処理したり、乾燥した毛髪を巻回状態で保持したり、濡れた状態の毛髪を巻回状態で保持し自然乾燥させたりして、毛髪にカールを付与する場合等にも適用することができる。また、毛髪の先端にカールを付与する場合以外にも、毛髪に波状にカールを付与する場合、毛髪に螺旋状にカールを付与する場合等にも適用が可能である。

毛髪に市販の整髪料を付与した後に、前述の方法によってくせ付けしても良い。

#### 【図面の簡単な説明】

## [0037]

【図1】図1は、本発明の毛髪保持具の一実施形態を示す図で、(a)は正面斜視図、(b)は背面斜視図、(c)は巻き上がった状態を示す斜視図である。

【図2】図2は、図1に示す毛髪保持具の横断面図である。

【図3】図3は、図1に示す毛髪保持具と組み合わせて用いられる毛髪挿入具を示す正面図である。

【図4】図4(a)、(b)及び(c)は、図3に示す毛髪挿入具を図1に示す毛髪保持 具へ挿通する手順を順次示す正面図である。 10

20

30

40

10

20

【図5】図5は、図1に示す毛髪保持具の一使用態様を示す図で、(a)、(b)及び(c)は、それぞれ毛髪束の巻回手順を順次示す斜視図である。

【図6】図6は、本発明の毛髪保持具の別の実施形態を示す横断面図(図2対応図)である。

【図7】図7(a)及び(b)は、それぞれ本発明の毛髪保持具の更に別の実施形態を示す正面斜視図〔図1(a)対応図〕である。

【図8】図8は、別の形態の毛髪挿入具を示す正面図である。

# 【符号の説明】

# [0038]

1 毛髮保持具

2 筒状体

2 1 、 2 2 開口部

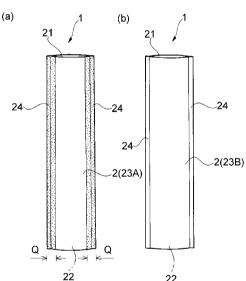
23A,23B シート

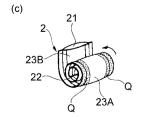
2 4 側縁部

3 毛髪挿入具

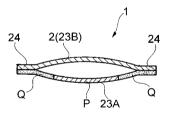
- 3 1 本体
- 3 2 係止部
- 3 3 挿入端部
- 3 4 尖端部
- H 毛髪束
- Q 高剛性部

【図1】

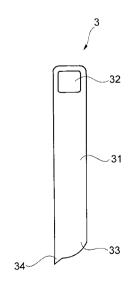


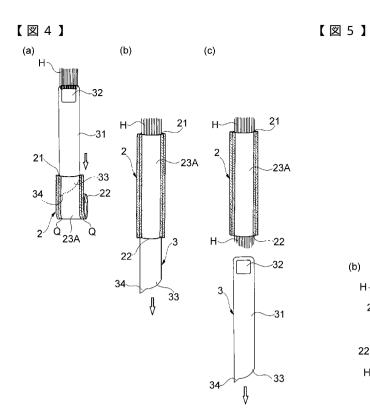


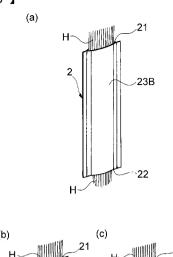
【図2】

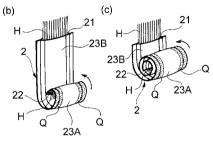


【図3】



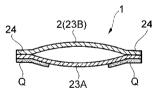




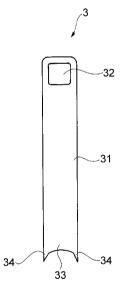


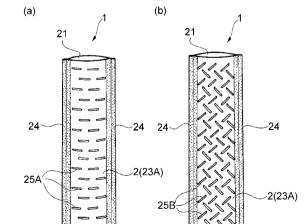


【図7】



【図8】





22

2<sub>2</sub>

# フロントページの続き

(56)参考文献 特開 2 0 0 3 - 3 1 9 8 1 5 ( J P , A ) 国際公開第 2 0 0 4 / 0 6 2 4 2 1 ( W O , A 1 )

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) A45D 2/18